

大総務第 31 号
令和 5 年 7 月 20 日

大阪市外郭団体評価委員会
委員長 堀野 桂子 様

大阪市長 横山 英幸
(担当：総務局行政部総務課法人グループ)

諮問書

大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例（平成 25 年大阪市条例第 10 号）第 7 条第 1 項に規定する外郭団体である公益財団法人大阪市救急医療事業団による令和 4 年度及び中期目標の期間を通じた経営評価（財務運営の実績）の結果並びに所管所属である大阪市健康局による大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程第 5 条第 2 号ウ及び第 6 条第 1 項第 2 号ウの規定に基づく当該経営評価の審査の結果について、同条例第 7 条第 4 項の規定に基づき、別紙により諮問します。

【財務運営の実績に関する評価】

令和4年度 事業経営評価

団体名	(公財) 大阪市救急医療事業団	所管所属名	健康局
-----	-----------------	-------	-----

中期目標	中期目標期間
	令和2年9月11日から令和6年3月31日

財務運営の実績に関する評価(財務運営に関する事項)

年度計画達成状況	指標Ⅰ	診療収入百万円当たりの物件費				
		R2	R3	R4	R5【最終】	
	目標値	401,958円	318,727円	235,497円	235,497円	
	実績値	527,576円	433,142円	401,876円		
	指標Ⅱ	診療収入百万円当たりの患者窓口未収金額(当該年度分)				
		R2	R3	R4	R5【最終】	
	目標値	897円	805円	713円	713円	
	実績値	754円	580円	349円		

外郭団体の自己評価	指標の達成状況	C	A: 指標全部達成 B: 指標全部未達成 C: 指標一部未達成	中期計画に対する進捗状況 【当該事業年度】	イ	ア: 「順調」 イ: 「遅れあり」 ウ: 「計画の見直し必要」
	当該事業年度の指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた団体の総合的な評価					
	令和4年度も、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大継続の影響で診療体制の確保に多大な労力を要したが、大阪市や府医師会など関係団体の協力も得ながら、初期急病者の診療体制維持・確保及び後送病院の確保を行い、市民の安心・安全な生活に寄与した。 指標Ⅰについて、診療収入が大きく落ち込む中、光熱水費、消耗品等の節減等、物件費の抑制に努めたものの、固定経費部分の負担が大きく、また、コロナ検査区画の施設設置に係る費用も発生しており、目標を達成することができなかった。 しかしながら、診療収入は前年度に比較して増加しており、令和5年度は一定の回復が見込まれる。 一方、指標Ⅱについては、窓口での診療代金の徴収を強化したり、粘り強く患者に督促を行ったことにより、目標を達成することができた。					
	最終目標(中期計画)達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について					
	物件費の節減については、引き続き、光熱水費、消耗品等の節減に努めることで、職員のコスト意識を高め予算を効率的に執行していく。 未収金の縮減については、救急医療では、健康保険証や現金を持参していない受診者も多く、未収金が発生しやすい状況にあることから、患者自己負担金の請求を適正に行うことで未収金発生防止に努めるとともに、督促回数を増やすなど未収金対策を強化することで一定の成果を挙げてきたところであるが、引き続き収納率の向上に努めていく。					

専門家の評価	公認会計士、税理士その他の財務に関する専門的な知識及び経験を有する者の意見
	指標Ⅰについては、診療収入が前年度に比較し増加したため改善しているが、依然として診療収入がコロナ前に比較しかなり少ないため、物件費のうち固定費部分の負担が大きく、結果として目標未達となった。 指標Ⅱについては、回収努力の結果、目標達成となった。

市の審査	中期計画に対する進捗状況 【当該事業年度】	イ	ア: 「順調」 イ: 「遅れあり」 ウ: 「計画の見直し必要」
	「外郭団体の自己評価」に対する審査結果		
	指標Ⅰについて、事業団として物件費の抑制に取り組んだものの、固定的物件費の負担や、診療収入の落ち込みによって令和4年度も目標達成とはならなかったが、診療収入は前年度に比較して増加しており、実績値としては改善傾向にある。 また、指標Ⅱについては、患者自己負担金の請求を適正に行い、未収金発生防止に努めるとともに、督促の回数の増加など未収金対策を強化することで、前年度に引き続き目標を達成した。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響及び専門家の評価も踏まえ、事業団による自己評価については妥当であると判断する。		

市の評価	当該事業年度の指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた本市の総合的な評価
	令和4年度も新型コロナウイルス感染症の拡大が事業団の事業運営に多大な影響を及ぼすこととなった。 具体的には事業団が運営する夜間・休日急病診療所を受診した患者数がコロナ前（令和元年度）の約51%の水準にとどまり、診療収入も約53%の水準となったことにより、指標Ⅰが未達成という結果となった。 このような状況の中、事業団として新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、患者、医療従事者の安心、安全を確保しながら、適切に事業運営を行いつつ、コスト意識をもって物件費の抑制に努めたことは評価できる。 特に、経費を増大させることとなったコロナの検査区画の設置については、インフルエンザの流行期である11月下旬から、一般の医療機関が対応できない時間帯に新型コロナとインフルエンザの抗原検査を行うため駐車場に設えたもので、多くの検査・診断を行い、地域住民の健康の保持増進に大きく寄与した取組として高く評価する。 令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類感染症へと感染症法上の位置付けが変更されたことに伴って、徐々に診療所の受診患者数や診療収入が回復していくことが想定され、今後の患者数や診療収入の状況によっては、現在の経費削減の取組を継続することで指標Ⅰの達成が期待できる。 引き続き適切な診療報酬請求を行い診療収入の確保に努めるとともに、光熱水費、消耗品等の節減をはじめとする物件費の抑制に取り組むことにより、事業運営を安定的かつ継続的に行うことができる財政基盤の確保を図るよう努めていたきたい。
	助言等及び講ずるよう求めた措置の内容【大阪市外郭団体等への関与及び監理に関する条例第7条第5項】（※必要な場合のみ）

●最終年度の前年度【中期目標の期間を通じた評価】

中期計画達成状況	指標Ⅰ	診療収入百万円当たりの物件費											
		R2	中期計画 進捗率	R3	中期計画 進捗率	R4	中期計画 進捗率	R5【最終】	中期計画 進捗率				
	目標値	401,958円	-	318,727円	-	235,497円	-	235,497円	-				
	実績値	527,576円	-	433,142円	-	401,876円	-		-				
	指標Ⅱ	診療収入百万円当たりの患者窓口未収金額（当該年度分）											
		R2	中期計画 進捗率	R3	中期計画 進捗率	R4	中期計画 進捗率	R5【最終】	中期計画 進捗率				
	目標値	897円	-	805円	-	713円	-	713円	-				
	実績値	754円	-	580円	-	349円	-		-				

外郭団体の自己評価	指標の達成状況	C	A：指標全部達成 B：指標全部未達成 C：指標一部未達成	中期計画に対する進捗状況 【中期計画期間】	イ	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」
	中期計画に定めた指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた団体の総合的な評価					
	中期計画期間中、新型コロナウイルス感染症拡大継続の影響で診療体制の確保に多大な労力を要したが、大阪市や府医師会など関係団体の協力も得ながら、初期急病者の診療体制維持・確保及び後送病院の確保を行うなど、市民の安心・安全な生活に寄与できた。 診療収入については、コロナ感染の影響により、期間前半は大幅な減収となったが、期間後半には少しずつ増加の傾向が見受けられ、令和5年度は、診療収入の一定の回復が見込まれる。 そのような状況の中、指標Ⅰについては、光熱水費、消耗品等の節減による固定経費の抑制に努めたものの、令和4年度までは目標を達成することができなかったが、令和5年度は、診療収入の状況次第ではあるが、引き続き固定経費の抑制に努めることで、目標達成も可能と見込んでいる。 一方、指標Ⅱについては、窓口での徴収を強化したり、粘り強く督促を行ったことによって、令和4年度までは目標を達成しているため、引き続きこの取組を継続して全年度の目標達成を見込んでいる。					

専門家の評価	公認会計士、税理士その他の財務に関する専門的な知識及び経験を有する者の意見
	指標Ⅰについては、コロナの行動制限緩和等により診療収入が回復傾向にあるため、診療収入百万円当たり物件費は毎年度改善しているが、診療収入の回復傾向が緩やかなため、目標未達が続いている。 指標Ⅱについては、回収努力が結果として現れ、目標達成が続いている。

市の審査	中期計画に対する進捗状況 【中期計画期間】	イ	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」
	「外郭団体の自己評価」に対する審査結果		
	指標Ⅰについて、これまでの中期計画期間中、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響が大きく、3年連続目標達成とはなっていないが、実績値としては改善傾向である。 指標Ⅱについては、未収金対策の強化が図られた結果、年々、実績値が改善しており、3年連続で目標を達成している。 この間の新型コロナウイルス感染症拡大の影響及び専門家の評価も踏まえ、事業団による自己評価については妥当であると判断する。		

市の評価	中期計画に定めた指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた本市の総合的な評価		
	指標Ⅰについては、コロナ前に比べ診療収入が大幅に減少していることに加え、新型コロナ対策としての費用負担もあり、中期計画期間中これまで3年連続で目標未達成となっている。 ただし、光熱水費、消耗品費等の見直しをはじめ、実態に応じて医師や看護師の出務を絞るなどの出務体制見直しによるタクシー代の節減やジェネリック医薬品の導入の拡大を行うなど、事業団として最大限に経費削減に努めてきたことは評価できる。 令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置付けられたことに伴って、徐々に診療所の受診患者数や診療収入が回復していくことが想定され、今後の患者数や診療収入の状況によっては、現在の経費削減の取組を継続することで指標Ⅰの達成が期待できる。 指標Ⅱについては、いずれの年度も目標を達成しており、現在の取組が功を奏しているものと評価できる。 来年度は中期計画の最終年度であり、引き続き現在の取組を着実に進めることで、対象事業を安定的かつ継続的に行うことができる財政基盤の確保につながるよう取り組まねたい。		
	助言等及び講ずるよう求めた措置の内容【大阪市外郭団体等への関与及び監理に関する条例第7条第5項】（※必要な場合のみ）		